

令和 5 年度

明石市公営企業会計決算審査意見書

明石市監査委員

明 監 第 3 6 号

2024年（令和6年）8月8日

明石市長 丸谷 聡子 様

明石市監査委員 藤 本 一 彦

同 藤 田 隆 大

同 石 井 宏 法

同 正 木 克 幸

令和5年度明石市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和5年度明石市公営企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）の決算及び決算附属書類を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
水道事業会計		3
1	予算執行状況について	3
2	業務状況について	7
3	経営成績について	9
4	財政状況について	14
5	経営分析について	16
6	キャッシュ・フローの状況について	17
7	その他の事項について	17
8	意見	20
	資料	25
下水道事業会計		33
1	予算執行状況について	33
2	業務状況について	37
3	経営成績について	39
4	財政状況について	44
5	経営分析について	46
6	キャッシュ・フローの状況について	47
7	その他の事項について	48
8	意見	50
	資料	55

(凡例)

- 1 各表のうち、割合については、それぞれの数値毎に表示単位未満を四捨五入している。このため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 2 文中及び各表中、「執行率」と表示のあるものは、予算額に対する決算額の割合である。〔執行率＝決算額／予算額×100〕
- 3 文中及び各表中に用いる比率及び平均値は、原則として表示単位未満を四捨五入している。
- 4 各グラフ中の数字については、表示単位未満を四捨五入している。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - △ …………… 減少、低下又はマイナスを表す。
 - 0、0.0又は0.00… 0又は該当数値はあるが表示単位未満のものを表す。
 - － …………… 該当数値のないもの、算出不能のもの又は無意味のものを表す。

令和５年度明石市公営企業会計決算審査意見

第１ 審査の対象

令和５年度明石市水道事業会計決算

令和５年度明石市下水道事業会計決算

第２ 審査の期間

令和６年６月１日から令和６年８月８日まで

第３ 審査の方法

審査に当たっては、地方公営企業法（以下この頁において「法」という。）第30条及び法施行令第23条の規定に基づく決算及び決算附属書類が、法令に準拠して作成されているか、各公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかについて、計数の点検、関係諸帳簿との照合、関係職員に対する質問等の審査の実施手続を用いた。また、各公営企業の経営活動の動向を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保に着眼点を置きながら、当年度に係る例月出納検査の結果をも参考にして、慎重に審査した。

第４ 審査の結果

審査に付された各公営企業会計の決算及び決算附属書類は、法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、令和５年度の経営成績及び同年度末日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、予算はその目的に沿って、おおむね適正に執行されているものと認められた。

各公営企業の予算執行状況、業務状況、経営成績、財政状況などの概要とそれらに対する審査意見は、次のとおりである。

